

吸収分割公告

2019年2月22日

債権者各位

東京都台東区駒形一丁目4番8号
株式会社バンダイ
代表取締役社長 川口 勝

当社（甲）は吸収分割により株式会社バンダイナムコホールディングス（乙、住所：東京都港区芝五丁目37番8号）がその事業に関して有する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）<http://www.bandai.co.jp/>

（乙）<http://www.bandainamco.co.jp/ir/>

以 上